

平成29年10月

特定健診対象者の皆様へ

北海道薬剤師国民健康保険組合
TEL 011-812-1161

事業者健診データ提供についてお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

事業者健診（労働安全衛生法の定期健康診断）を行っている事業所様に組合員様の健診結果データの提供をお願いいたします。

国の生活習慣病対策として、平成20年度より保険者へメタボリックシンドロームに重点を置いた「特定健診」「特定保健指導」の実施が義務付けられております。

特定健診受診率目標は本年度70%ですが、昨年度の組合の受診率は、37.6%にとどまり、まだまだ目標にはほど遠い状況です。また、本年度からは受診率を公開することとなり、国も健康長寿を目標に特定健診受診に力を入れているところです。

この特定健診受診率には労働安全衛生法に基づく定期健康診断（事業者健診）も含まれます。組合員の皆様に健康サポート及び実施率向上のために、**特定健診受診券を使わず**に事業所様独自が行っている事業者健診のデータのご提供のご協力をお願いいたします。

いただいたデータは特定健診データとして、組合の個人情報保護管理規程に基づき大切に扱わせていただきます。また、組合員様の健康管理へのお手伝いとして、健診結果によっては、**保健指導を無料**にて受診できるよう利用券をお送りいたします。

また、データをいただきましたら、心ばかりの**お礼として1,000円程度のギフト券を該当組合員様**へお送りいたします。

お手数をおかけするお願いごとになりますが、なにとぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。

必要項目等の内容は裏面に記載しております。

該当データ : 事業者健診データ
(特定健診受診券を使わずに事業所様独自で行った健康診断データ)

該当者 : 40歳から74歳の特定健診対象者

ご提出書類 : 下記健診結果項目記載のある健診結果表コピー

《ご提供をお願いする健診結果の項目等》

- ・健診機関名・氏名(カナ)・生年月日・性別
- ・受診年月日・既往歴・自覚症状・他覚症状
- ・身長・体重・BMI・腹囲・血圧
- ・脂質(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)
- ・肝機能(GOT・GPT・ γ -GTP)
- ・空腹時血糖(又はヘモグロビンA1c)
- ・尿検査(尿糖・尿蛋白)
- ・医師の診断(メタボリック判定)
- ・健診を実施した医師の氏名
- ・服薬情報(血圧、血糖、脂質)
- ・喫煙歴

※ヘモグロビンA1cの値はJDS値ではなく、NGSP値のみとすること。

ご提出方法 : 組合にご連絡いただければ、返信封筒等必要書類を送らせていただきます。

北海道薬剤師国民健康保険組合
担当 内田
TEL. 011-812-1161

※結果データ提供のお願いは「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき行っております。

【高齢者の医療の確保に関する法律 第27条 抜粋】

2 保険者は事業者に、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業者等が保存している当該加入者にかかる健康診断に関する記録の写しを提供するよう求めることができる。

3 前二項の規定により、特定健康診査もしくは特定保健指導に関する記録又は健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。